

第1回 世田谷区立砧中学校（区立喜多見保育園との複合化）

改築基本構想検討委員会

会議次第

日時：令和8年6月24日（水）午前10時00分～

会場：砧中学校 ランチルーム

○ 開会挨拶（菅井部長）

○ 委員会の目的

資料1 世田谷区立学校改築基本構想検討委員会設置要綱

○ 委員紹介

資料2 世田谷区立砧中学校（区立喜多見保育園との複合化）
改築基本構想検討委員会委員名簿

○ 委員長互選

【議題】

1 会議の進め方とスケジュールについて

資料3 世田谷区立砧中学校（区立喜多見保育園との複合化）
改築基本構想検討委員会スケジュール(案)

資料4 砧中学校 改築だより 第1号（令和8年4月）

2 基本構想策定にあたっての主な視点について

資料5 世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）（抜粋）

資料6 新たに整備する区立保育園の対象園について

資料7 世田谷区立砧中学校（区立喜多見保育園との複合化）
改築整備方針について

資料8 世田谷区立砧中学校（区立喜多見保育園との複合化）
改築基本構想（案）策定にあたっての前提条件について

資料9 学校改築ガイドライン

資料10 世田谷区公共建築物ZEB指針

3 基本方針（たたき台）について

資料11 基本方針（たたき台）

○ 次回検討委員会について

日時：令和8年7月31日（金）午前10時00分～

会場：砧中学校 ランチルーム

世田谷区立学校改築基本構想検討委員会設置要綱

(設置)

- 第1条 世田谷区立の幼稚園、小学校及び中学校（以下「区立学校」という。）の改築にあたり、「世田谷区教育振興基本計画」及び「世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）」に基づいて改築を推進するため、改築する区立学校（以下「改築校」という。）ごとに基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
- 2 前項の規定にかかわらず、複数の改築校を複合化する場合は、当該複数の改築校につき一の委員会を設置する。

(委員会の名称)

- 第2条 委員会の名称は、原則「（当該改築校名）改築基本構想検討委員会」とする。

(所掌事務)

- 第3条 委員会は次に掲げる事項について協議し、その結果を教育長に報告する。

- (1) 当該改築校の改築基本構想(案)を取りまとめること。
- (2) 当該改築校の改築基本構想及び設計に係る条件整理をし、提言すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、学校改築に関すること。

(委員会の組織)

- 第4条 委員会の委員は、当該改築校の長のほか、別に定める当該改築校に係る関係職員、保護者及び地域住民をもって組織し、教育長が委嘱する。

- 2 前項に定める委員のほか、委員長が必要と認めるときは、臨時委員を置くことができる。
- 3 委員の任期は、基本構想(案)の報告終了時までとする。

(委員長)

- 第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により決定する。

- 2 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会は、委員長が召集する。

- 2 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、関係者等の参加を求めることができる。

(報告)

- 第7条 委員長は必要に応じ、改築基本構想(案)取りまとめ作業の進行状況を、教育長に報告するものとする。

(庶務)

- 第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局施設整備課において処理する。

(その他)

- 第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で協議し、定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成4年7月1日から施行する。

附 則（平成7年4月1日）

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成9年4月1日）

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成12年4月1日）

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年10月1日）

この要綱は、平成21年10月1日から施行する。

附 則（平成29年3月7日28世教環境第508号）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年12月27日30世教環境第367号）

この要綱は、平成31年1月1日から施行する。

附 則（令和6年6月27日6世教環境第198号）

この要綱は、令和6年6月28日から施行する。

附 則（令和8年4月1日8世教施整第26号）

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

世田谷区立砧中学校（区立喜多見保育園との複合化）改築基本構想検討委員会
委員名簿

学校推薦委員	宇佐美 武志	R7 青少年委員砧地区会長
	齊田 英子	R8 砧中学校 PTA 役員
	中山 庸子	R8 砧中学校学校運営協議会委員
学校	木内 苗津子	砧中学校校長
	吉田 裕行	砧中学校副校長
区職員	鎌田 順一	砧総合支所長
	青木 徹	施設営繕担当部長
	松本 幸夫	子ども・若者部長
	菅井 英樹	教育委員会事務局 教育政策・生涯学習部長
	山田 一哉	教育委員会事務局 学校教育部長

【事務局】

船田 桂子	教育委員会事務局 施設整備課長
二見 征	教育委員会事務局 施設整備課 施設整備担当係長
村木 剛	教育委員会事務局 施設整備課 施設整備担当
袴田 怜	教育委員会事務局 施設整備課 施設整備担当
北川 俊彦	子ども・若者部 保育課長
小林 清美	子ども・若者部 副参事（保育の質向上担当）
浅野 剛史	子ども・若者部 保育課 保育計画・再整備担当係長
桑村 紗季	子ども・若者部 保育課 保育計画・再整備担当

世田谷区立砧中学校(区立喜多見保育園との複合化)改築基本構想検討委員会
スケジュール (案)

第1回検討委員会 【令和8年6月24日(水) 10:00~】

- ・基本構想検討委員会の目的及び基本構想策定の進め方について
- ・世田谷区立砧中学校(区立喜多見保育園との複合化)改築整備方針について
- ・基本構想(案)策定における前提条件について
- ・基本方針(たたき台)について①

第2回検討委員会 【令和7年7月31日(金) 10:00~】

- ・基本方針(素案)について②
- ・配置計画、ゾーニング(案)について①
- ・アンケート(案)について
- ・改築だより(案)について
- ・生徒ワークショップの実施について

8月下旬 改築だより(説明会開催案内)配布

9月 アンケート及び生徒ワークショップ実施

10月9日(金) 改築基本構想中間説明会 1回目16時~/2回目19時~

第3回検討委員会 【令和8年10月28日(水) 10:00~】

- ・基本方針(案)について③
- ・配置計画、ゾーニング(案)について②
- ・中間説明会の実施状況について
- ・アンケート集計結果及び生徒ワークショップ結果について
- ・改築だより(案)について

第4回検討委員会 【令和8年12月15日(火) 14:00~】

- ・配置計画、ゾーニング(案)について③
- ・外構計画(案)について①
- ・基本構想(案)について①
- ・全体工事スケジュール(案)について①
- ・基本設計で考慮すべき事項について①

第5回検討委員会 【令和9年2月8日(月) 14:00~】

- ・配置計画、ゾーニング(案)について④
- ・外構計画(案)について②
- ・基本構想(案)について②
- ・全体工事スケジュール(案)について②
- ・基本設計で考慮すべき事項について②
- ・今後のスケジュールについて

令和9年6月頃 改築基本構想説明会



砧中学校改築だより

第1号 令和8年4月

世田谷区教育政策・生涯学習部施設整備課
子ども・若者部保育課

■ 砧中学校の改築を進めます。

砧中学校については、令和7年度より施設更新に着手する学校に選定しております。このたび、区立保育園の再整備計画において近隣の公共施設との複合化を検討することとしていた区立喜多見保育園と複合化しつつ、既存校舎の改修及び改築を行う整備方針をとりまとめました。

今後のスケジュールにつきましては裏面に記載しておりますが、今年度より、学校長のほか、学校から推薦を受けた保護者代表の方や地域代表の方に参画していただく「世田谷区立砧中学校改築基本構想検討委員会」を立ち上げて、整備に向けた基本構想（案）の策定に取り組んでまいります。

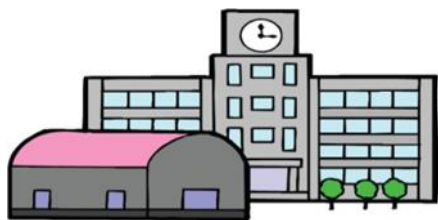
なお、改築基本構想（案）を策定するにあたり、技術的なサポートにあたる事業者として、今回の整備方針策定に携わった事業者が引き続き参加します。

教育委員会では、検討委員会における検討内容等について、保護者の皆様及び地域の皆様に説明会やアンケートにより改築に関するご意見を伺うとともに、「改築だより」等でご報告しながら、計画を進めてまいります。

今後、改築にあたりご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

■ 学校施設更新の流れ

▼令和8年度



<お問い合わせ先>

担 当：（学校改築について）

教育政策・生涯学習部施設整備課
二見・村木・袴田

電話：03-5432-2663

（喜多見保育園の再整備について）

子ども・若者部保育課

浅野・桑村

電話：03-5432-2325

所在地：〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

○今後の改築だより等は、以下のホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/02040/31591.html>

区のホームページの検索スペースに「31591」と入力しても検索できます

こちらの2次元コードからも、砧中学校の改築状況をご覧いただけます。

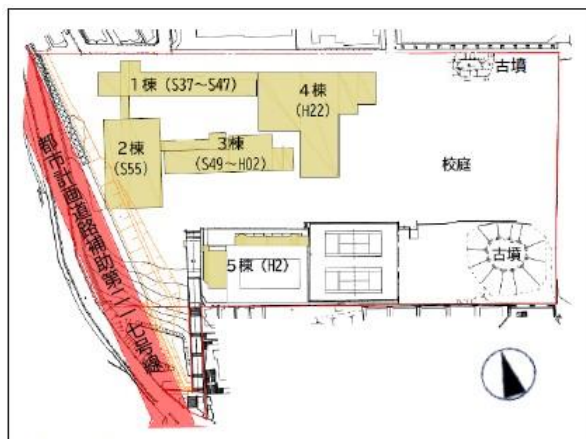


■ 今後の改築スケジュール（予定）

令和 8 年度	基本構想
令和 9 年度	基本設計
令和10年度	基本設計、実施設計
令和11年度	実施設計、改築工事
令和12年度以降	改築・改修工事、既存校舎解体工事、外構・校庭整備工事他
令和14年度以降	保育園移転・開園

*説明会等は、基本構想、設計および、工事の段階ごとに開催する予定としており、随時「改築だより」にて、開催日時等をご案内させていただきます。

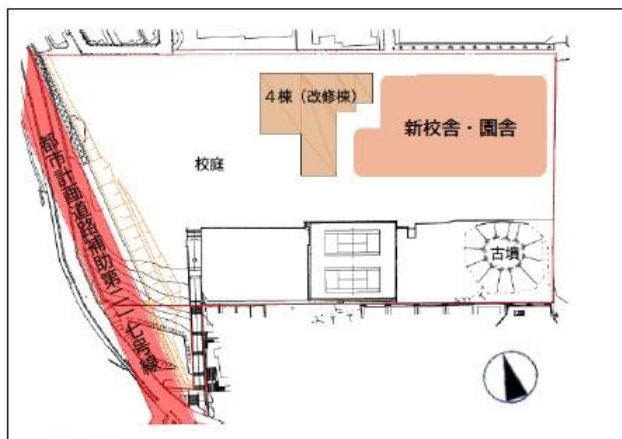
現在の校舎配置



■ 既存校舎

1棟:普通教室・特別教室棟	2,886㎡
2棟:武道・屋内運動場棟	1,864㎡
3棟:特支・特別教室棟	1,987㎡
4棟:給食室棟	3,578㎡
5棟:プール棟・その他	536㎡
合計	10,851㎡

整備後の校舎配置イメージ



■ 整備後

砧中学校・喜多見保育園 約 11,550㎡

※整備イメージは現時点でのイメージです。